

令和元年6月

逗子市教育委員会定例会

令和元年6月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和元年6月20日逗子市教育委員会6月定例会を逗子市役所5階第3会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教 育 長 職 務 代 理 者	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 委 員	星 山 麻 木
教 育 部 長	山 田 隆
教 育 部 次 長	村 松 隆
教 育 総 務 課 長 事 務 取 扱	
学 校 教 育 課 長	杵 山 英 廷
学 校 教 育 課 担 当 課 長	内 田 源 一 郎
社 会 教 育 課 長	橋 本 直 樹
社 会 教 育 課 主 幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 長	桐 ヶ 谷 正 美
療 育 教 育 総 合 セ ン タ ー 主 幹	奥 村 文 隆
教 育 研 究 相 談 セ ン タ ー 所 長	
教 育 部 次 長 (子 育 て 担 当)	高 橋 佳 代
子 育 て 支 援 課 長 事 務 取 扱	
子 育 て 支 援 課 担 当 課 長 (子 育 て 支 援 担 当)	中 村 妙 子
子 育 て 支 援 課 主 幹	村 上 晴 美
教 育 部 参 事 (保 育 担 当)	
保 育 課 長 事 務 取 扱	杉 山 正 彦

市民協働部長 芳垣健夫
文化スポーツ課長 阿万野充代

事務局

教育総務課係長 須田純子
教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時34分

◎ 閉会時刻 午後4時15分

◎ 会議録署名委員決定 星山委員、塚越委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年逗子市教育委員会6月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は星山委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「4月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「4月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、4月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、村上委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

○山田教育部長

それでは、令和元年市議会第3回臨時会の概要につきまして御報告いたします。5月定例会で御報告した以降の令和元年市議会第3回臨時会の概要につきましては、5月30日の本会議で逗子市観光協会助成事業、具体的には逗子海岸花火大会警備に要する経費1,300万円に係る議案第30号令和元年度逗子市一般会計補正予算(第3号)は総務常任委員会に付託され、

同日行われました審査、表決の結果、賛成少数で否決となりました。

31日、本会議が開会され、議案第30号について委員長報告、賛成・反対討論の後、表決が行われ、賛成多数で可決承認されております。なお、この補正予算の可決承認を受け、逗子海岸花火大会は逗子市観光協会において不足する資金を集めることを前提に、9月27日（金曜日）に開催することが決定されました。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

よろしいですか。

○山田教育部長

それでは、引き続きまして令和元年市議会第2回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第2回定例会は、会期を6月12日から6月27日までの16日間を会期として開催されております。今定例会の付議事案は、報告2件、議案5件、陳情4件が上程されました。そのうち、教育委員会に係る案件を中心に御報告いたします。

まず、招集日の6月12日の本会議におきまして、会期の決定がなされた後、全員協議会が開かれました。その後、本会議が再開され、予算の繰り越しについて及び逗子市土地開発公社の経営状況の報告についての報告2件が行われ、議案第34号逗子市火災予防条例の一部改正についてが即決で可決されました。逗子小学校及び逗子中学校の外壁防水改修工事、図書館の開館時間を拡大変更するための経費及び図書館返却ポストの設置等に要する経費などを含む議案第35号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号）、その他の議案及び陳情については、各常任委員会等に付託され、この日の本会議は終了いたしました。

13日は教育民生常任委員会が開催され、議案第35号令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号）、陳情第4号教職員定数改善の推進と義務教育費国庫負担制度の国負担2分の1復元をはかるための2020年度政府予算についての陳情及び陳情第7号幼児教育・保育無償化制度に関し、国への意見書提出に関する陳情審査のため、教育部関係職員が出席いたしました。審査終了後の表決では、議案は全会一致で可決承認、2件の陳情はそれぞれ賛成多数で了承されました。

14日には総務常任委員会、17日に基地対策特別委員会、18日には総合的病院に関する特別委員会がそれぞれ開催されました。この後、市議会第2回定例会は25、26、27日に本会議が開催され、議案の表決及び一般質問等が行われる予定となっております。

以上で報告を終わります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

先ほど予算のお話の中で、逗子中と逗子小学校の外壁工事のお話があったと思うんですけども、具体的にどの部分なのか教えていただけたらと思います。

○村松教育部次長

まず、逗子小学校でございますが、校舎の北側、具体的には図書館と市民交流センターから逗子小学校に向かっていった、そちらに面している部分、教室側とは逆の、反対側の面でございます。その1面についての外壁の改修工事を行う予定でございます。

中学校、逗子中学校になりますが、こちらは校舎の教室側、一応終わっておりますので、北側、小川を挟んで山に面している側の管理棟、教室棟の面の外壁を改修工事を行う予定にしているところでございます。

○村上委員

ありがとうございます。あともう一つ、図書館の延長のお話もありますけれども、時間や曜日など、詳しいことを教えていただけたらと思います。

○安田図書館長

図書館は土・日・祝日は5時、平日の月曜日と金曜日は6時、そして水曜日と木曜日の2日間は7時ということで現在開館しているわけですが、市民の要望等ありましたので、平日、具体的に言うと月曜と金曜も7時にするというで運営していく予定です。今現在、議会のほうで審議されているところであります。

○村松教育部次長

補足ですが、これは今回提案している補正予算は、10月から、今、図書館長が申し上げたような開館時間の拡大、変更を予定するための経費として提案してございます。10月の開館時間変更については規則改正は行わず、引き続き試行的な運営ということで、今年度10月以降に市民参加手続、パブリックコメント等を行い、また規則の見直しについては改めて委員会にお諮りをさせていただくという予定にしております。

○村上委員

ありがとうございます。

○村松教育長

よろしいですか。他に御質疑、御意見はありませんか。よろしいでしょうか。

では、以上で教育長報告事項についてを終わります。

◎日程第3「報告第16号議案（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」

○村松教育長

日程第3「報告第16号議案（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第16号議案（令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号））作成に関する逗子市教育委員会の意見聴取に対する回答について御説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、2019年（令和元年）6月3日付けにて市長から議案作成に関する意見を求められ、その回答について緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり2019年（令和元年）6月3日付けで教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

議案の内容について御説明をさせていただきます。まず、歳出から御説明いたしますので、令和元年度逗子市一般会計補正予算（第4号）に関する説明書10ページ、11ページをごらんください。第9款教育費のうち、第2項小学校費につきましては、逗子小学校の校舎北側外壁防水改修工事に要する経費として、学校施設整備事業1,694万円を増額するほか、所要の財源更正を行うものです。

続いて12ページ、13ページに移りまして、第3項中学校費につきましては、逗子中学校の校舎北側外壁防水改修工事に要する経費として、学校施設整備事業3,786万2,000円を計上するものです。

第4項社会教育費につきましては、現在試行的に実施している図書館の開館時間を拡大変更するために要する経費として非常勤職員報酬46万5,000円を、また図書返却ポストの設置等に要する経費として図書館活動事業112万4,000円をそれぞれ増額するものです。

次に、補助執行事務について御説明をいたしますので、10ページ、11ページにお戻りください。第3款民生費、第2項、第4目母子福祉費につきましては、児童扶養手当制度におけ

る社会保障・税番号制度に係る情報連携に当たってのシステム改修に要する経費として、児童扶養手当支給事業38万9,000円を増額するほか、未婚の児童扶養手当支給者に対する臨時特別給付金の支給に要する経費として、未婚の臨時給付金支給事業95万6,000円を計上するものです。

また、第7目体験学習施設費につきましては、スマイルまつりの一部業務の委託に要する経費として、体験学習施設講座等事業60万円を増額するものです。

第4款衛生費につきましては、本年度に交付される特定防衛施設周辺整備調整交付金を予防接種事業に充当するに当たり、所要の財源更正を行うものです。以上で歳出の説明を終わります。

続いて歳入について御説明いたしますので、説明書の4ページ、5ページをお開きください。第15款国庫支出金、第2項、第6目教育費国庫補助金につきましては、小学校費の学校施設整備事業費及び中学校費の学校施設整備事業費の増額に伴い、小学校費補助金の学校施設環境改善交付金529万9,000円及び中学校費補助金の学校施設環境改善交付金1,262万円をそれぞれ計上するものです。

続きまして、補助執行事務でございます。第1項国庫負担金につきましては、児童扶養手当支給事業費の増額及び未婚の臨時給付金支給事業費の計上に伴い、母子家庭自立支援教育訓練費負担金121万5,000円を増額するものです。

6ページ、7ページに移りまして、第21款諸収入のうち、体験学習施設講座等事業費の増額に伴い、民生費雑入のコミュニティ助成事業助成金60万円を計上するものです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はありませんか。

ポストの件については、できればちょっと説明をいただきたいと思います。

○鈴木図書館担当課長

ブックポストの仮設置につきましても、10月からを予定して今、議会のほうに提案をさせていただいています。具体的な内容ということで、JR逗子駅に新規のブックポストを2台、それからJR東逗子には現在まだ1台あるのを修繕して設置をするということ、それからもう1カ所、市役所の正面玄関には1台を複数の企業から御寄附いただいたものを設置するというので計画をしております。これに伴いまして、資料搬送、回収業務を民間に委託をして行うのですが、あわせて学校への資料配送も再開をして、子どもの読書活動の推進に努め

たいというふうに考えております。以上です。

○村松教育長

本件について、御質疑、御意見はいかがでしょうか。

○村上委員

体験学習施設のスマイルまつりなんですけれども、具体的にどのようなお祭りをされるのかということと、あと委託されている委託先を、もしできましたら教えていただきたいと思っています。

○山田教育部長

スマイルまつりは、開館後毎年ですね、子どもたちの主体的な企画により、さまざまなアイデアで行っております。お店の出店から、ふだんやっている講座の発表会等を含めて行っております。今回委託しておりますのは、NPO法人ミニシティプラスというところを考えております。内容につきましては、会社名、企業名になりますが、キッズニアというような試みで、子どもたちがお店を開き、そこでの仮の通貨を使い、その売上をもって物を買うということで、職業体験からまちづくりの体験等をしてですね、これからのまちづくりの社会で求められる仲間とのコミュニケーション能力、自立心、主体性、協調性、責任感等を養うというような企画で、NPOの力を借りまして、今回実施するというところでございます。来年度以降につきましては自主的に、NPOの力を借りずに、今後は自主的に運営をしていきたいと、そのような企画で今回補助事業で、宝くじのコミュニティ助成を使って、10分の10の助成で計画をしております。以上でございます。

○星山委員

ありがとうございます。先ほど子どもたちの主体的な企画とおっしゃいましたけれども、その子どもたちというのは、どのような組織で動いていたりとか、実際に話し合っている子どもたちの年代層とか、そういう具体的なことっておわかりになりますか。

○山田教育部長

これは、スマイルをつくったときですね、子どもたちが主体的にどのような施設が必要かというところで、児童館の創設を中学生を中心につくりました。それが結果的に今のスマイルになっています。運営につきましても、自分たちで企画運営をしていくというところで、中・高生を中心にして始めていたんですが、現在非常に中高生が忙しいようで、数名の参加者にとどまっております。そのようなところで、今、ボランティアサークルというものをつくり、小学校5年生以上の子をメンバーとして月1回程度、グループでさまざまボランティ

アを行っているところです。その小学生とスマイルの学生委員会がセットになって、中心になっていきたいというところで企画運営をするということでございます。

○村上委員

最初に当初立ち上げたときのメンバーというのは、今でも残っている子はいらっしゃるんですか。

○山田教育部長

当時やはり中学校の、当時は学級委員さん、生徒会のメンバーで来ていましたので、その子どもたちが成人式とかですね、行政にかかわっている子どもたちがそのまま、さまざまな企画にかかわってくれたんですが、もう社会人等になっておりまして、なかなか難しい状況です。その後輩たちが今、高校生、大学生になって、多少お手伝いに来てくれるというところという状況ですね。後輩がなかなか育ってないので、一番来ている子どもたちは小学生が多いんですね。その子たちを今からスマイルで企画にかかわって、将来地域のまちづくりに貢献してもらうような人材に育てたいと、そういう企画で今、行っているというところでございます。

○村上委員

問題があって、多分そういうことをやっているということは知らない子どもたちもいると思うので、学校のほうからもちょっとアピールしたりとか、そんな感じで、やりたい子が集まれる環境になればいいなと思います。ありがとうございます。

○村松教育長

スマイルまつりの広報は、どんなことを。

○山田教育部長

スマイルまつりの広報は、広報紙プラス・チラシを各小学校に配布して、全校配布しているということでございます。

○村松教育長

他に御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定をいたしました。以上で日程第3報告第16号を終わります。

◎日程第4「議案第7号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実 施方針について」

○村松教育長

日程第4「議案第7号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実
実施方針について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

議案第7号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実
実施方針について御説明いたします。

議案に添付いたしました「令和元年度（平成30年度対象）教育に関する事務の管理及び執
行の状況についての点検及び評価の実実施方針について」をごらんください。地方教育行政の
組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検及び評価を実施するに当たり、この方
針に基づき進めるものといたします。点検及び評価の対象及び方法につきましては、前年度
平成30年度（平成29年度対象）と原則的に同様といたします。

対象は、法律上、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点
検及び評価を行う旨が規定されておりますことから、総合計画における教育委員会の権限に
属する事務に係る目標及びリーディング事業といたします。

方法につきましては、各所管課においてそれぞれの目標、事業ごとに取り組みの概要、自
己評価等を記入した評価シートを作成し、全体を通して学識経験を有する方からの御意見、
御助言をいただき、今後の方向性を示したいと思っております。

御意見、御助言をいただきます学識経験者は、継続性の観点も踏まえまして、昨年度と同
じ方お2人をお願いをしたいと考えております。今後のスケジュールにつきましては、4番
に記載のと通りの予定としております。

なお、報告書作成に当たっては、従前どおり教育委員の皆様様の活動状況についても記載を
いたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

ほぼ昨年と同様の方針ということで、比較検討は市でやるということですね。よろしいで
しょうか。

では、御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第7号については可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないものと認め、可決することに決定いたしました。以上で日程第4議案第7号を終わります。

◎日程第5「その他」

○村松教育長

日程第5「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○枚山学校教育課長

それでは、5月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を、校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

小学校は、6月1日（土曜日）に逗子小学校、沼間小学校、久木小学校で運動会が行われました。教育委員の皆様におかれましては、御参加のほどありがとうございました。当日は日差しが強い時間もありましたが、時折涼しい風が吹き、熱中症の心配はそれほどありませんでした。3校とも大きなけがや事故もなく、無事に終えることができました。結果や順位にかかわらず、子どもたちは何日も前から係の準備、競技、演技の練習に一生懸命取り組み、当日はその成果がみごとに発揮できた様子です。毎年のことですが、御家族や地域の皆様には練習期間中から当日の後片づけまで、多くの御協力をいただいております。

6月は校外での活動も、それぞれの小学校で多く行われました。5年生では田植え、6年生の長柄桜山古墳見学、芝生苗の補植、各学年の遠足、引き渡し訓練などが主な内容です。校外での活動を行う場合は、熱中症が心配されます。気温・湿度や活動内容などで必要になる水分摂取量は大きく違ってきます。熱中症予防という観点で学習活動、特に校外活動を実施する場合には、十分な検討が必要となってきます。現在、梅雨の時期に入っていますが、外で遊べなくなると室内でのけが等も心配されます。引き続き子どもたちの安全・安心については、しっかりと取り組んでいくよう、各学校に申し伝えていきます。

先月は川崎の登戸を初め子どもたちが巻き込まれる悲しい事故や事件が続きました。各学校では、校長から朝会等で命の話をし、命の大切さ、重さを子どもたちに考えさせる話をどの小学校でも行っています。

続いて中学校です。中学校では、5月の後半から前期中間試験が各学校で行われています。沼間中学校は5月の定例教育委員会前、5月27、28日に終了していますが、逗子中学校では6月3日、4日、久木中学校では6月6日、7日に実施しました。小学校でも教科ごとに試験はありましたが、1年生にとっては期間を設けて行う全教科の定期試験ということもあり、問題用紙と解答用紙を前に、かなり緊張した様子でした。3年生も進路の資料にかかわる試験でもあるので、大変気になった緊張の趣でした。

不登校傾向の生徒や欠席の多い生徒も登校し、支援教室等で試験を受けたと聞いています。多様な生徒のために、いろいろな対応を行っている学校もあります。解答欄に解答をおさめることが難しい生徒のため、拡大された解答用紙を準備したり、手に麻痺がある生徒のための時間延長といった対応です。生徒が持つ能力を最大限に生かせるような条件整備の必要から行っていると聞いております。

3中学校では給食試食会を行い、1年生の保護者に多く参加していただきました。ホームページなどで見ると違い、食感や視覚で感じられるところがあったようです。いただいたアンケートによりますと、おいしく召し上がっていただいた保護者の方が多かったようです。

修学旅行と野外合宿、自然体験学習も実施されています。逗子中学校の修学旅行は、6月17日から19日、久木中学校の修学旅行は6月16日から18日、沼間中学校はこの後、6月22日から予定されていますので、現在出発に向けての準備を進めています。昨日の夕方、逗子中学校が京都から戻ってきました。学校教育課に報告に寄られた校長先生の話では、雨にも降られず、無事に終えることができたということです。

逗子中学校と久木中学校は、2年生の野外学習を6月に終えています。沼間中学校は6月5日、6日に自然体験学習としてYMCA三浦ふれあいの村に行きました。磯遊びやカヌー体験など、これまでの自然体験学習とは異なる内容でしたが、充実した体験ができたようです。今後も場所、日程、費用を自然体験学習の目的と合わせて検討していきたいとのこと。

6月は教育実習生を各学校で迎える時期でもあります。3週間から4週間の期間で行われます。卒業生を実習させるのが基本になっていますが、沼間中学校では神奈川県教育委員会からの依頼で他県出身者1名を実習させています。神奈川の大学で学んでいる大学生が実習を行い、神奈川県で先生になってもらえるようにしたいという試みで受け入れている実習生です。生徒とのよい関係をつくり、意欲的に実施を行っていると聞いています。生徒たちも年の近い先生に親しみを感じているようです。

夏休み前になりますが、どの学校でも秋に行われる合唱発表会の曲目の選定、体育祭の係決め、スローガン決めなどを順次行い、準備が進んでいます。

以上、雑駁ですが、市立小・中学校の様子をお知らせいたしました。以上です。

○村松教育部次長

補足で御報告させていただきます。昨日、県内愛川町で実刑が確定していた保釈中の元被告が収容を振り切って逃走したという事件が発生しております。この件につきましては、昨日夕方、神奈川県警の情報を神奈川県教育委員会を通して入手をいたしました。私どもといたしましては、その情報を直ちに市内小・中学校、保育園、学童保育等に連絡をいたしました。内容としては、登校時の見守りの強化、また不審者等を発見した場合の通報の依頼等でございます。

また、あわせて市長部局の防災安全課と連携を図りまして、防災安全課では市民の方へのメールでの情報発信、また教育委員会からは保護者の方が登録しているツールを使っての情報発信等を行っております。現在も引き続きこの逃走中の者に対しては、逮捕状が出たという情報もありますが、依然身柄が確保されていないという状況にあるようでございます。学校等につきましては、引き続き下校時の見守り等安全の確保と、教育委員会といたしましては情報収集に努めているところでございます。また、市長部局はもちろん、警察等とも連絡、連携を図ってまいりたいと考えているところです。以上でございます。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。多岐にわたった、まず学校の様子のほうから。

○塚越委員

前段の小学校の運動会の件に関しまして、私は逗子小学校の保護者として各校同時開催でしたのですけれども、逗子小学校のみ、一保護者として、かつ教育委員として拝見させていただきまして、その感想というか、感じたことをいくつか共有させていただければなと思いました。

非常にやっぱり暑い日でしたけれども、子どもたちはやはり運動会を見るたびにですね、熱心というか、自分たちの色を応援して、かついい運動会にするようにということで、一生懸命取り組んでいる様子、またそういう子どもたちの晴れの舞台をつくるために先生方、PTAの皆さんが準備も含めて非常に細やかに動いてくださっているなということを強く感じました。

その場には地域のいろいろなお父さん、お母さんがいらして、私の知り合いが多いので、その場で話しながらですけれども、そうやって保護者がともに集って、子どもたちと触れ合っていて、みんなで一丸となって過ごすというのは、暑い一日、学校にいるのはなかなかしんどいですが、よき時間だったかなと思います。

例年、私も席を取るために校門のところに並ぶんですけれども、保護者と一緒に。そこはやはり複雑な気持ちというか、徐々に徐々に、私は逗子小学校の保護者となってもう7年ですけれども、並ぶ時間が何となく早くなっているなど。また、保護者同士いろいろな情報が行き交っているのか、やっぱりちょっと今年はいつにもなく保護者同士が割と大きな声でお話をしていたり、近隣に対して大丈夫かなと、ドキドキするようなシーンが散見されて、非常に学校も気をつけてくださっているし、いろいろ御案内をくださっているなどというのは感じるのですけれども、あそこ、そのときに逗子小学校は狭い、人数に対して小さな校庭で、日陰がある場所が非常に少ないため、なかなか難しいのですけれども、どうしたものかなというのは今年は例年になく感じました。逗子小学校、門が3カ所あるのかな、保護者が入る。そこは公平性を期すために、朝の開門の時間に「ようい、どん」のパンという音が鳴るんです。それが鳴ると、やっぱり人間というのは反射的に走ってしまうもので、お父さんたちの一大イベントみたいな感じであるのですけれども、それはそれでほほえましいし、私もやっぱり走ってしまったりするのですけれども、近隣との兼ね合いはちょっと気になるところで、なかなか…でも難しいと思って、どうしたものかなというのは、感想として思いました。どうしてほしいかではなく。長くなりました。

○村松教育長

ほかにいかがでしょうか。

○星山委員

私は小学校の運動会、初めて参加させていただいて、とても印象的でした。まず一番驚いたのが、今の話に出てきた家族でみんなでミニキャンプみたいな感じで過ごすのだという風景を初めて見て、驚きました。私、隣まちなのですけれども、見たことがなく、しかもどこの小学校でもすごい狭いところにたくさんのミニテントがあって、そこで家族で過ごしていらっしやったり、あと、お昼なんかも本当にみんな楽しそうに、家族だんらんの場合なのだということがすごくほほえましいし、うらやましいし、私にとってとても新鮮だったのですね。だから、運動会も本当にとってもすてきでしたが、そのイベントを通してコミュニティというか、家族同士であったり、地域のつながりというものが大事にされているのだなとい

うことが私にとっては一番印象深かったことです。

これは少数派の意見なのですが、私は地方の大学に息子1人連れて赴任していた時代があって、運動会がすごく嫌だったです。それはどうしてかということ、みんな家族で来ているからなのですね。逗子の方たちが、みんなそういう状態だったらいいかなと思ったのですけれども、ちょっと同時にそのときの気持ちを思い出してしまって、やはりそういう人もいるかなと。だから、うらやましいなと思って見ている子どもや御家族もいるかなと思ったので、もうあれが悪いというわけではないのですけれども、何か多様なたまり場が、居場所があったりとか、お弁当なんかもすごくみんなすてきだったので、みんな交換したりとか、声かけ合ったりして、とてもいいなと思ったのですが、何かそういうのもお互いにわかり合えてつながれたらいいだろうなと、ちょっとそんなことも感じたりもしました。でも、総じてとてもよかったし、ちょっと私は少数派の体験ではあるのですけれども、そんなこともあるななんて思いました、感想です。以上です。

○横地委員

今の星山委員の感想を聞いて、あ、そうなのかなと。私も逗子だけの井の中の蛙だったので、そういう感想があるのだなというのを改めて思いました。

2週間前は晴れていたと思うのですけれども、1週間前の池子小学校のときはすごいお天気で、熱中症だけが一番何か心配かなというような天気だったのですけれども、事故というか、具合が悪くなった人もいなかったということで、テントというか、日陰の中に入るとやはり違うのですね。だから、やはりそういう日陰というのは本当に大切なのだなというのを感じました。

それから、星山先生が今おっしゃった心配というところで、今年ではないですが、去年かおとしのエピソードで、やはりそういう家庭のお子さんがいて、仲のいい家族が、ちょっと私の知り合いで、お弁当をその子の分つくってきましたという感じで、前向きな感じであったことがあるのですね、朝。そういう近所同士で支え合っているというところ、校長先生のほうからもお話も聞いたエピソードがありますので、そういう部分も多分、全員が全員ではないと思うのですけれども、そういう部分も土地柄あるのではないかなと思いました。ありがとうございました。

○村松教育長

他にいかがですか。今の昼食時の配慮などは、現場ではいかがでしょうか。学校は当然想定はしていると思うのですけれども。

○枚山学校教育課長

今お話があった内容は、当然あえてすべきところだと思うのですけれども、考えられるところだと思うのですけれども、中学校にいたときにはあまり記憶はないですが、小学校のときには、希望的に家族で食べたりとか、その辺は特に指定してないので、ほかの全部の学校はしていませんけれども、さまざまな受け止め方だと思います。ただ、そういった観点もあるというところで、その辺は学校に伝えておきたいと思います。

○村松教育長

私の小学校2校での経験では、やはり一人になる、多分保護者の方は来れないだろう、お仕事とかですね、さまざまな理由で来れないだろう。例えば教員の場合でも、自分の学校の運動会に行って、子どものほうには行かれない、子どもだけというのが、多分いろいろなことで、あらかじめちょっと様子を見ると、今、横地委員がおっしゃっていたように、近隣の方が、この子のところはうちと一緒に食べるという約束になっていますという情報を寄せてくれているので、昼休み、家族で校庭で食事ですよといったときに、ほとんど残っている子はいない状況だとは思っています。地域の方や、その他の子どもを含めてですね。だけどその視点は大事で、学校のほうにも再度確認をしていきたいと思います。

では、運動会以外で、いかがでしょうか。

○枚山学校教育課長

それでは私のほうから、本年度の学校閉庁日について御説明いたします。

学校における働き方改革の取り組みの一つとして、昨年度の夏季休業中に学校閉庁日を設定し、試行的に実施しました。本年度も同様の趣旨で実施いたします。期間は8月10日（土曜日）から14日（水曜日）までの5日間です。

教職員の健康増進と適正な休暇取得の促進を図り、児童・生徒の適切な休養期間の確保と家庭教育期間の確保推進を目的に実施いたします。来校・電話等への対応は原則行いません。緊急時の連絡先は学校教育課とします。教職員に休暇取得を奨励し、部活動・行事等は行わないこととします。学校開放事業につきましては、学校の教職員への影響等がないことから、通常どおりの運営を行います。

以上、報告を終わります。

○村松教育長

今日の日数の中に土・日も含まれていますけれども、説明の中にあつたように部活動、それから極力学校の関係の工事その他も外すようにはしていますけれども、工事についてはもと

もと夏休みに集中してお願いをしている中、場合によっては重なってしまうところもあるかもしれませんが、極力準備も含めてその期間は外すという意味で、休みも含めた日数を策定をしてあります。

本件について御質疑、御意見はありませんか。

では、その他、議事として何かありますか。

○内田学校教育課担当課長

前回の定例会の中で御要望がありましたいじめの認知件数を受けて、それをどう捉えているのかということに関して、それから不登校児童・生徒の人数の傾向についてお答えさせていただきます。

まず、いじめの認知件数のことについてですけれども、小・中学校のほうでいじめの認知件数、学校生活アンケートなどを中心に教職員が把握し、そのアンケートに書かれている内容について一つ一つ丁寧な対応をしているところです。

文部科学省の問題行動等調査による過去10年間のいじめの認知件数の傾向を見ますと、その年によって多い年もあれば少ない年もあるということで、傾向というところがなかなかつかみにくいところがあります。また、学校ごとの認知件数も、若干ばらつきがあるというようになっております。

これは解決したものであるとか、あるいは児童間のトラブルと判断したものについて、認知件数として調査の数字として計上していないのではないかなというように考えられます。そのため、認知したいじめの件数の計上の仕方については、各校でばらつきがないように、今年の1月ですけれども、校長会議・教頭会議の中で「実効性のある学校いじめ防止基本方針の作成」というテーマで研修を行い、いじめについての定義を再度認識、周知をしたところです。

一般的にいじめに関する定義というところは、先生方のほうにも把握はできているところだとは思いますが、個々のケースについて、これをいじめと把握するか、それとも把握しないかということが、学校によって、あるいは先生によって若干ばらつきがあるのではないかなというように考えております。ケースによってばらつきがないように、個々のケースに学校がどのケースをいじめの認知として、いじめとして認知して、数として上げてきているのかというのを、各学校ごとに共有をさせていただいて、そのまず認知の件数のばらつきがなくなるような方策を今後検討していきたいというように思っています。

続きまして、不登校児童・生徒の人数の傾向についてです。こちらも文部科学省の問題行

動等調査の結果からですけれども、小・中学校の不登校児童・生徒の人数は、年によって増減はありますけれども、小学校で20名前後、それから中学校で40名前後で推移しております。同じ調査をもとに、千人率で不登校の数を全国、神奈川県、逗子市という形で数字を出させていただいているのですけれども、平成29年度の人數、まず小学校から。全国が5.4、神奈川県が7.1、逗子市が13.5ということで、全国、神奈川県に比べて小学校の千人率による不登校数は若干多い傾向にあります。中学校のほうが、全国が32.7、神奈川県が41.4、逗子市が46.7と、こちらも全国、神奈川県と比較して逗子市は多い傾向にあります。

以上、不登校に関する傾向についてお答えさせていただきました。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

○塚越委員

どうもありがとうございます。先月のお話を受けてということで、迅速に情報を出していただき、ありがとうございます。

まず前段のいじめなのですけれども、今の御報告を受けて私の認識としては、個別のトラブルはもちろん学校でそれぞれシューティングしているということの前提ですが、市全体としては今、そのようなばらつきがある状態なので、いじめがそもそも当市として世の中よりもたくさん発生しているのか、あるいは少ないのか、ないしはその傾向がどう推移しているのか、あまり把握できていないという状態だということをおっしゃられているのかなというように理解しまして、違ったらそうじゃないというようにおっしゃっていただきたいのですが、もしそうだとすると、これだけいじめに関する問題が世の中にいろいろ起きていたり、起きるたびに、先月も申しましたけれども、教育委員会としては把握していなかったということを各行政でよく知っていることのニュースとかで拝見するにつけ、ここを把握できていない。自分たちが取り組む課題としても、そもそもまだ認識しきれていないというのは、非常に教育委員会の私たちにはまずいことではないかなというように感じました。

一つは、ばらつきを整えるという取り組みももちろん大切だと思うのですが、年ごと、行政体ごとにでもばらついてしまうということであれば、そこを是正するのは、もしかして難しいのかもしれないなというようにも話を伺って認識しました。であれば、この目的は何なんだっけということと言うと、きちんといじめがあったということを知り、それをシューティングするというのが一つ、一番大事な、その数値を整えるということももちろん大事なのですけれども、課題が存在するということを知り、ちゃんとシューティ

ングしていく、ないしは当市としてどういう状況なのかということは、まずは把握するということが大前提として大事だと思ひまして、今後、急ぎだと思ひのですが、1月に再度周知しても、なかなか今そういう状況だとすると、この問題はどこにどう向かっていくのかと、よくわからないので、どういう取り組みをしていくのか、それがどのくらいのスケジュールで認識できるのかといったようなことが、もしスケジュール感を含めて今現状あるようであれば、御教示いただきたい。もしないのであれば、逆にそれは次回以降でも結構ですので、どう捉えていくかということをお示しいただきたいなと感じました。いじめについて。

続いて、不登校については、そもそも不登校の定義というのがどうなっているのかというのを伺いたいと思ひるのが1点。

2点目は、もう明らかに逗子市として世の中の平均よりも多いということだと思ひます。逗子小学校だと2.5倍、中学校は1.5倍、全国からするとということで、それはいろいろな形の不登校はもちろんあるし、学校に来ることが全てという話ではないと思ひますけれども、それでもそこに対して、そこは一つの課題なのか、認識してどう取り組んでいくかということをお、事務局だけではなくて全教育委員会として取り組む、ないしは検討していくことはすごく大事なと思ひまして、そこに対してのアプローチを今後どう考えていくかみたいなことも、もし今あるのであれば、お聞かせいただきたいし、それは事務局だけというよりは、我々教育委員も含めてきちんと考えていかなければいけないことではないかなというように感じました。長くなりましたが、以上です。

○内田学校教育課担当課長

まず最初のいじめの認知件数についてですが、市内でばらつきがあるというところは、今、塚越委員おっしゃったとおりです。それがあつたためにどんな傾向があるのかというのが事務局としても把握ができていないというところも、そのとおりです。

今後、じゃあそこをどうしようにしていくかというところですが、本年度の問題行動調査については、昨年度の件数を今年度とりまとめているものに関しては、既に集計のほうが終わつてしまつているというところもあるので、次年度、数字を、同じ問題行動等調査で数字を上げてきてもらう際に、例えば今回多かつた学校のほうから、どういう事例を今回数字として上げてきたかというケースの例を挙げていただいて、それを学校ごとに周知をして共有を図つて、じゃあ、こういったところがいじめの認知、いじめの件数を認知していきましょうというようなことを行つていければというように今、思つているところです。

なので、スケジュール的には次年度になってしまうところではあるのですが、ただ、いじめに関してはそんなにゆっくりしたスケジュールでやっていくということではないので、そのケースごとの対応については、学校ごとに丁寧にやっていっていただきたいというところの話は、日ごろの会議等の中で常に話していければいいというように思っております。

続いて、不登校の定義についてですけれども、問題行動等調査の中に、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により児童・生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にある者。ただし、病気や経済的理由によるものは除くというような定義があります。調査として挙げていただいている人数につきましては、年間30日を超える…失礼いたしました。例えば病気であるとか、経済的理由であるとか、不登校、いずれも該当しない理由により長期欠席をした者というようなこととなります。

それが不登校の定義ということになるのですけれども、不登校に対するアプローチというところでは、例えば学校のほうでも行っている、学校のほうで例えば支援教育であったりとか、スクールカウンセラーによるカウンセリングであったりとかというようなところと、あとは学校に来れない、学校に行くことができないけれども、例えば適応指導教室は行くことができるとか、フリースクールに行くことができるというようなお子さんに関して、そういったところに通っている日数も出席日数として取り扱ったりとかというようなことで、適応指導教室であるとか外部のフリースクールといったようなところと学校とが連携をしながら、子どもたちの学びを見守っているというようなことで、アプローチをしているというようなところはあります。

○塚越委員

ありがとうございます。今、2点について御回答ありがとうございました。2点それぞれについて、私の思うところをお伝えさせていただいて、多分この件はほかの委員の皆さんもいろいろ思うところがあると思うので、ちょっと時間あれば議論というか、御意見いただければなというように感じております。

1点目に関しては、正直言って次年度の集計にということで行くと、ちょっと遅いというか、悠長に過ぎるのではなかろうかなと思います。要は、全体が同じような流度でいじめというものが認識できていて、シューティングできているならばまあまあ問題ないと思うのですが、要は学校によって認識が少ないケースがあるとすれば、具体的な数字が出てないのでわからないのですけれども、それはつまりいじめとして認識できてない、ほかの学校ではいじめとして認識できているけど、この学校では認識できてないものが存在する可能性

があるのかなど。だとすると、結局はシューティング、丁寧な対応もしきれず、そこからこぼれ落ちる子どもたち、子どもたちがつらい思いをしていますが、なかなか認識できてないということが発生しているのだとすると、それを1年間見過ごしておくというのは、やはり看過できないことではなかろうかなというように思います。そこは課題として、認識しきれないということを理解して、喫緊の課題として取り組むべきではなかろうかなというように、今の話としては伺って感じました。

2点目の不登校に関しては、多様な学びの場との連携というのはすごく大きなことで、先ほどのお話だと多様な学びの場、要は学校ではなくてもそういうところに行っていれば不登校にカウントしないということなのですか。（「出席」の声あり）ですよね。そこはぜひ、逗子は私も把握しているところでは、あちこちにそういう場がありますので、学校に戻すのが正義という話ではなく、そういうところと連携をとりながら動いていく方がいいのではなかろうかなというようにも思います。

ただ、逆に私の印象としては、逗子はそういういろいろな学びの場があるので、世の中よりも不登校、学校に行きたくなくても居場所がたくさんあるというような認識でいて、世の中よりも不登校児の発生の率が高いというのはどういうことなのだろうというように、正直思いました。その要因というか、何が原因というように仮説立てできて、どう取り組めばいいかというのは、それこそ全市的な課題として、不登校に関して課題があるということは明確に把握できたということだと思いますので、それは我々教育委員も含めてきちんと考えていくとか、その数字がどう推移していくか見守っていく、ないしはそこに対して打つ手を考えていくということをしなくてはいけないことではなかろうかなというように私は感じました。ぜひ皆さんの御意見とか、感じられたことを伺いたいと思います。

○村松教育長

確認ですけれども、フリースクール等で通っていて出席扱いにしている児童・生徒は、不登校調査では不登校になっているのかいないのかは、確認です。私の認識では、不登校調査では不登校になっているけれども、その子の状況としては引きこもっているのではなくて、他のところで学習をしているので出席扱いしていると。それがその子の対応の一つとして分析をしていると思うのですけれども、不登校数として入っているか入っていないかというのは、どうですか。

○内田学校教育課担当課長

私のほうでその把握ができていません。

○村松教育長

わかりました。じゃあ、次回また。

○奥村療育教育総合センター主幹

不登校という形での調査ではなくて、長期欠席者というくくりでの調査になっていますので、出席扱いということで、例えば1カ月二十何日の授業日数があって、欠席が二十幾つなのだけども、出席扱いが十幾つということであれば、実際それを引いた形での欠席数の申請という形になっています。

○村松教育長

今、塚越委員がおっしゃったような、そのフリースクール等に行っていれば、長期欠席者には入ってこない。

○奥村療育教育総合センター主幹

はい。ただ、毎日通っているわけではないので、結局、年間で30日を欠席として超えてしまうと、それは長期の欠席ということが入ってきますので、その中の理由が病気でもない、経済的な理由でもない、海外に行っているわけでもないということであれば、不登校ということにくられるということです。

○村松教育長

ということなので、一概にフリースクールがたくさんあって、環境があっても、不登校が増えてしまうというのは、数としては差し引きにはならないということですね。

○星山委員

初めて数字を伺って、印象としてはすごく不思議ですね。とても皆さん対応よくやっていらっしゃるし、教育委員会としても割と細やかな対応をしているにもかかわらず、これだけの数の子がやはり行けてないのだなということに関して、課を超えてやはりこれ、ちゃんと考えるということが第一歩かなというように私は思います。学校教育だけの課題ではないことは確かで、例えば家庭の環境のことというと、やはり乳幼児期からどうのように支えるかという話になるし、居場所づくりということになったり、親に対してどうのように理解、啓発していくかという話になれば、社会教育だったり図書館だったり、いろいろなところで居場所、あるいはいろいろなイベントを打っていくというような話にもなるし、また学校だけでもし支えられないのであるとすれば、じゃあどうしたら、例えばですけども、マンパワーが足りないのであればどうようにして私たちは地域から一人ひとりの子どもを支えていくかというデザインに変えていかなければいけないし、どうやったらできるかという

話をみんなでしなければいけないのではないのかなと。だから教育委員会がある本当の意味って、一つの問題をみんなで共有することによって、みんなで解決していく方法でも、私たちもつながっていけるし、子どもたちの幸せに寄与できればいいということなのではないかなと思うのですよね。

だから、もし逗子が不登校ということに関してまだ課題を抱えていて、明らかな支援策とか解決方法が見出せないままなのであれば、それはやはり自分のこととしてどういうことが子どもたちのためにできるかなと。やはり私が一番気にしているのは、不登校になってしまうと御家族がすごく苦しいですよね。子どもたちがさまざまな理由で学校へ行かないのは、さまざまな理由があるのだと思うのです。でも、やはり、ずっと内に抱えているお父さんやお母さんって、いろいろ御相談があるので、そこに関してやはり何らかのサポートしていかなければいけないと思うし、多様だと思うのですよね。多様な原因だから、多様な対策が必要だし。今、カウントの方法とかいろいろ出たのですけれども、私は最も大切なのは、予防的な対応であったり、あと行きたくないとなっても、やはり初期の対応ってすごい重要なのですよね。だから、やはりそういうことに対して私たちがいかに真剣に情報共有し、自分のできる一つのことを考えていけるかという話だと思います。

お願いとしては、もちろん私のできることもやっていきたいと思うのですけれども、さまざまな課の方がいらっしゃるの、何か自分のこととして考えていただいて、学校へ行きたくても行けない子や、それがとても不安だと思っている御家族に、それぞれが何かできることを具体的に一つアクションを起こしていくと、少しずつ変わっていくのではないかなという気はしています。以上です。

○村松教育長

本件について他に御質疑、御意見はありませんか。

○村上委員

まず、いじめのことについては、やはり塚越委員が言ったように、来年度を見据えてではなくて、早急な対策が必要ですし、校長先生、教頭先生の勉強会が行われたということですが、実際に子どもと接する先生まで、どの程度浸透して、いじめているのが今、自分が嫌な思いを感じたら、それがいじめと認知されるというような考え方であるとか、そういうものが現場の先生たちがどの程度御理解されて対応されているのかということは、実際に子どもにとっては大切なことかなというように思いました。

また、どうしてもいじめというと、発見だったりとか、あとは対応であったりとかという

話にはなるのですけれども、そんなにこれはいじめの範疇ではない、ちょっとした遊びの中の言葉ということに、子どもはすごく傷ついたりとかすることを考えると、やはり子ども自身のコミュニケーション能力であったりとか、人の中でもまれる経験だったり、その子自身の持っている強さということ育てていくという視点がとても大切なのではないかなというように、最近子どもと接していて思うことが多いです。というのは、受ける子どもによってというところがとても難しいことなので、その受ける子どもの中の強さの最大限を出してあげるような、本当にこれは家庭だったりとか、保育であったりとか、幼稚園、その他の地域であったり、本当にけんかをしていたらとめるような教育の中で育てていけば、大きくなったときに、ほんの少しの言葉で、誰もとめてくれなければ、それをそのまま真に受け止めてしまって、傷ついてしまったりということもあると思うので、ある程度の子どもたちの体験としての強さというのをどうやって育てていくのかということのを、これから教育委員会のほうでも考えていきたいし、学校でもそういう場の見守り方、もっと多分学校よりも小さいときの経験を豊富にしたほうが良いと思っているので、小さい子どもたちが保育の現場でどうやって自分を守ったりとか、自分の意見を言えるような子どもを育てていくかというようなことがとても大切かなというように感じます。すいません、ちょっと言い方がまどろっこしくて。

あとは、不登校のことなのですけれども、やはりこの人数で、先ほどフリースクールであったりとか、保健室登校であったりとか、そういうところが学校では把握されているけれども、市全体としては把握されていないというのは、少し問題なのかなというように感じていて、本当に30日を超えなければ、じゃあ不登校ではないのか。長期欠席者というようになりそうところを、やはり学校も把握して、そこを対応して行ってほしいなということと、あと多様な学びの場ということがたくさんあるというように、私も存じておりますが、学校から保護者の方へそういうところの御紹介であったりとか、説明というのは、どのように行われているのか、教えていただけたらと思います。

○村松教育長

実際にはフリースクールとかかかわっている方も学校と接触を試みていますし、教育機関でも実際に見学に関係者が行っていますので、そういう意味では。

○奥村療育教育総合センター主幹

少し補足をさせていただきます。まず、いじめの件ですけれども、学校間でのばらつきというのを、いじめを見逃している、あるいは見つけられていないというようには考えており

ません。むしろ、この部分に関しては、双方のけんかであるとか、そういう判断とか解釈の部分で、でも、それはそれで全て対応は学校としてはしている。最終的な解決、ですからやはりどれぐらいの解決への率が上がっているのかというのが一つの指標になるかと思うのですけれども。

学校もちろんそのような形で、アンケートをとったりということをしておりますが、一方で逗子市の教育研究相談センター、前回もお話ししましたように、巡回チームというのがございます。小学校のスクールカウンセラーが小学校5校、中学も回っていますけれども、その中で相談を受けていますが、昨年度、平成30年度1年間で980件を超える相談を受けています。その中の12%がいじめにかかわるものです。さらに、その中の大体1割ぐらいは、直接子どもたちから話を聞く相談ということになっております。もちろん、このことはちょっと秘密にしておいてほしいというようなこともありますので、そういう場合、少し様子を見るときもありますが、基本的には学校と連携をしながら、情報共有しながら、それに対する対応をとっていきますので、学校ですぐに動けないときには小学校のスクールカウンセラーのほうで教育相談をしたりというようなことをやっております。学校だけでいじめの芽を見つけるというのなかなか難しいところもありますので、小学校のスクールカウンセラーだけではなくて、支援教育推進巡回指導員であるとか教育指導教員であるとか、そういった方たちの目で各クラスや子どもたちの様子を見ていくというところがございます。

それから、不登校の部分ですけれども、まず教育研究相談センターのほうに、教育相談コーディネーターから毎月3日以上、累計で休みのある子どもたちについて、欠席者の、長期欠席者の報告というのをあげていただいています。これはどの学校もそうなのですが、基本的にまず1日休んだ段階でも電話連絡を取って、どうしたんですかということで確認をする。3日連続で休んだ場合には家庭訪問をするということで、どの学校も基本それで統一して取り組んでいただいております。

○横地委員

今御回答いただいて心配だったのが、3日以上たったら家庭訪問するということで、今、ひとつ安心しました。というのは、不登校が生徒さんの気持ちの中で行けてないとか行かないというところだけじゃなくて、虐待でね、行かないというようなところもある今、世の中ですので、その辺は家庭訪問するということだったので、その辺は安心しました。フリースクールが逗子はあるということで、この義務教育ですので、学校に出向いて勉強するということは求められるのかもしれないのですけれども、これはちょっと、何とも言えな

いのですけれども、問題行動ではなくて、前向きな不登校ではないのですけれども、そういう価値観というの今はあるのかなと思ったりもします。

あと、いじめのほうの認識というところなのですけれども、今の御説明で、見つけられていないわけではなくて、認識して解決ができたとか、当事者だけのけんかのレベルだとかというところで判断しているというところだと思うのですけれども。あと、相談も直接子どもたちも来るというところで、直接子どもたちと会えたりすれば、大分そこら辺の乖離はないと思うのですけれども、当事者の生徒、そしてまたその周りの家族の方との感じ方の乖離というのがあるのではないのかなと思いました。それが認識は、いじめということは認識しているけれども、程度が、家族の方は重いと思っているかもしれないけれども、学校側で、いや、その程度ではないというふうに思っているかもしれないというところの認識の乖離があると、果ては学校への不信感とか先生の不信感にもつながるので、その辺のところを、当然話し合ったり、面談したり、担任の先生が御苦労をしてやっていると思うのですけれども、御苦労の中でもその辺の話し合いの中で認識の乖離がないように進めていっていただけたらいいなというのは感じました。以上です。

○村松教育長

この件については、ほかいかがですか。いくつかの課題も出てきましたので、また継続的に情報提供をしていただければというように思います。では、この件については以上とします。

他に議事として何かありますか。

○杉山教育部参事（保育担当）

私のほうから、保育所等入所児童の状況について御説明申し上げます。

6月12日に、例年6月なのですけれども、県より県内の全市町村の待機児童数が公表されましたので、それを踏まえて御説明ということでございます。

平成31年4月の本市の待機児童対策でございますけれども、3歳未満児については第2にあたるち保育園、小坪1丁目でございますけれども、小規模保育事業Aという形で待機児童対策を行っております。定員、1歳が6人、2歳が6人の計12で、3歳以上児に関しましては、逗子幼稚園が幼稚園型認定こども園へ移行したことによって3歳以上の定員35名となりましたという状況でございます。

31年4月の入所状況でございますけれども、保育施設を利用されているお子さんの全体数は884名ということで、昨年と比較して13名の増でございます。一方、待機児童数でござい

ますけれども、平成30年4月が8名だったものが、この4月1日で18名ということで、10名増加をいたしております。例年、待機児童のほとんどを占めていました1歳、2歳につきましては各1人というところで、そういう意味では今まで待機児童のメインだった1歳、2歳の待機児童対策は効果を上げているのかという認識を持っておりますが、今年度に限りましては、0歳児が9名、3歳児が7名ということで、例年と異なる状況になっております。0歳、3歳、ともに申し込み者が前年よりも増加をしたということが主たる要因というように理解をしております。

一方、当市は過去にも前の年に増えて翌年に減って、また翌年増えてというような増減を繰り返してございますので、今後状況についての把握をしていきたいというように思っております。

一方、全年齢でございますけれども、0歳から5歳児クラスまで全てですけれども、フルタイムで就労されている世帯等、必要性が高い世帯については、ほぼ入所ができています状況にあります。特定の園を限定をされている方は、一部入所ができなかった方が全くないわけではないですけれども、園を一定数、選択の幅を広げていただければ、どこかには必要性が高い方は入れている状況にあるということでございます。

また、幼児教育・保育の無償化がこの10月から行われる予定でありますけれども、その影響を探っていく必要があるというような認識を持っているところでございます。以上でございます。

○村松教育長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○横地委員

今年の4月1日の待機児が予測より0歳児と3歳児が増えたというところで、現場にいる身でもあるのですけれども、保育課と連携しながら、1～2歳のところが常に多いので、その辺を厚くというところは連携してやっていた結果だと思うのですが、この0歳のところで増えたというのは、多分今、御多分に漏れず、保育士不足というところが大きく影響しているのだと思っています。1、2のほうを多く入れて、保育士が不足している分は0歳を減らすという現状が起きていると思います。ちなみに、9名の待機児ということですが、9名の0歳児を入れるためには最低3名、保育士が必要になるというところで、奇しくもきょう朝日新聞だったかな、保育士不足の現状について市町間の競争になっている。お金がない市町村はなかなか難しい問題だみたいな内容の記事が載ったと思うのですけれども、その

中でやはり教育は人ですので、人がいない限りは、それはできていけないので、その辺のところをまた市全体として、この問題として取り組んでいかなければいけないかなと私は思っております。

あと、無償化の問題は今、これから考えていかなければいけないというところもありましたが、保育士不足や待機児問題いろいろあるのですけれども、やはり逗子市民を入れていかなければならないというところで、この無償化というのも、この保育士不足とすごくリンクしていると思うのですね。というのが、一つの視点として無償化によって待機児がもっと増えるのではないかな。あともう一つは、この無償化が市によっては3、4、5歳だけではなくて、第2子から無償とかというのも、市によってばらつきがあるので、そこでは市民の、言い方は悪いのですけれども、取り合いというような現状にも陥っている。そうすると、これから逗子を担っていく子どもたちが少なくなっていくという、大きな俯瞰した目で見えないと、この市の活性化というか、そういうところにも大きな問題が出てくるという、ちょっと懸念を持っておりますので、その辺はまた教育委員会としても注視していかなければいけないのではないかなと思っております。

○村松教育長

他に御質疑いかがでしょうか。

では、この件については以上とします。

その他、議事としてありますか。

○阿万野文化スポーツ課長

屋外市営プール利用券につきまして御報告させていただきます。

本年度、第一運動公園プール及び小坪飯島プールにつきましては、7月12日から9月1日までの延べ52日間開設いたします。平成29年度までは市内の小・中学生に対しまして無料券を配付しておりましたが、昨年度、緊急財政対策により1人1回の無料券を配付いたしました。本年度につきましては、1人当たり10回券の利用券を配付いたします。本日机上にサンプルを配付させていただいておりますが、利用券は学校ごとに色別にし、日々集計を行い、利用状況を把握、分析した上で、今後來年度以降の対応を検討していきたいと考えております。各学校には7月上旬には配付をさせていただきます。市外へ通う小・中学生に対しましては、学校教育課で対応させていただく予定となっております。以上となります。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

各校いろいろな色があるんですね。

では、その他、議事は何かありますか。

○村松教育部次長

事務局からは以上でございます。

○村松教育長

では、委員の皆様からその他議事として何かありますか。

○塚越委員

先ほど学校からの近況報告のところで、安全・安心というお話がありました。また先日、山形・新潟エリアで地震があったりということで、ちょうど1年前、去年の4月ごろに私、定例会でお話を上げさせていただいたのですが、安全というところで、学校の防災に関してちょっと御指摘というか、考えていきたいなということをお話しさせていただければと思います。

先日、今年度の各校の防災計画を教育委員が頂戴することになりまして、また改めて各校の防災計画を拝見したのですが、これは昨年もそうだったのですが、非常に学校によって視点だったり範囲だったり、記載内容がばらばらなのですね。ばらばらというか、そこが非常に、例えばある学校では不審者対応みたいのところまでも防災計画の範疇の中で、非常に細かく、不審者が来たときに学校でどう対応するかということが書かれていたり、またある学校においては、津波のときの避難のルートだったり、避難場所まで書かれていたりという、片やこちらの別の学校には一切そういうことには触れてないと。それはなかなか厳しいというか、市の教育委員会としてはやはりどこまでが防災の範疇で、かつどこまで具体的に書くべきかということがある程度統一して守っていくことが、異動の多い皆様方のためにも、学校にいざというときに責任を押しつけるみたいにならないためにも、教育委員会として防災計画をある程度統一していくというか、視座を整えていくことが大事かなと思います。

ただ、そのポイントは、形式要件を整えるというか、きちんとアクションにつながる、いざというときに判断できるときのガイドラインが整っているという状態を、ふだん各校足りている部分、すごく逆に足りない部分あると思うので、先ほどのお話のように各校で照らし合わせて、ここが足りてないから、じゃあここは考えようみたいな形で、今よりも一段、二段、より実践的な防災計画をつくっていただくということが、それこそそれは次年度に向けて結構大変な話だと思いますので、できたらいいなというように感じました。

もう一つは、一保護者としては、実は防災計画というものが保護者側には、私は教育委員

なので見る立場にあったのですけれども、なかなか伝わってきてないというか、学校は防災に関してどのような考え方で、どうフォローアップの体制をつくっているのかというのが、いまいち見えづらいというところがありまして、安全・安心というのは逗子市がものすごくこだわってきていることですので、印刷コストがみたいな話があると思うのですけれども、やはり保護者にも共有して、逆に言うと保護者に共有すると、ここがわかりづらいと、ここはどうなっているんだという話が返ってくるはずなので、そこ、保護者と一緒に子どもたちの安全・安心を守るということをつくっていく。そういう体制に全市として向かっていっていただけたらいいかなと、向かっていけたらいいかなというように考えていますということをお伝えさせていただきます。

○村松教育長

という御意見ですが、これに対しては。意見として伺っておくということで、よろしいですか。

○枚山学校教育課長

ありがとうございます。学校防災計画に関しましては、かつて学校要覧の一部ということで載せてもらう項目としていましたので、各学校にばらつきがございます。平成24年度、25年度のところで県の委託を受けて学校防災アドバイザーの事業を行った際に、各学校ごとに防災計画を見直しをして、そのときから学校要覧から切り離れた形での提出を各学校のほうに依頼しています。現在、そのときから別冊でということですが、一応基本的に入る内容に関しては例示をお示ししていますが、例示の中も学校の立地条件や特性などの実情に応じて記載内容を適宜修正するということになっていきますので、それをもって、違いは生じてくると思っております。しかしながら、ある程度整えていくということと、より実践的なものということにつきましては、おっしゃるとおりだと思いますので、御意見として伺わせていただき、来年度に向けて何が必要なのか、どんなように記載していくのがより実践的なのかというところは、研究させていただき、学校のほうに伝えていきたいと思っております。

さらに、学校から保護者へのお知らせにつきましても、全学校からそのような形で出ているかということについては、必ずしもそうではないというようにこの間伺っていますので、こちら学校のほうに働きかけていきたいというように思っております。

○村松教育長

市内の他の学校の防災計画は、相互にほかの学校には今、行っているのですか。教育委員

会には全部来てますけれども。

○杵山学校教育課長

配付については、してないと思います。ただ、and. Tと呼ばれているグループウェア内のキャビネットにおさめています。教育委員会のほうに冊子になったものを提出してもらおうと同時に、そちらのほうにアップするというような形で周知していますので、基本的には見ることができません。

○村松教育長

相互に見ることはできるということですね。わかりました。ありがとうございます。よろしいですか。また今後、よろしく願います。

他に委員さんからは、よろしいですか。

○村上委員

その点について、今のことについてちょっとあれなのですけども、私がPTAのときにも、その話題がPTAの連絡協議会のほうでも行われていて、全市内の小・中学校の備品を調べたりとか、そういう活動をしていたことがあります。PTAでそのときに大分全校で1回分の軽食と水を全校分、保管するというような活動ができていると思うのですけれども、ぜひ学校のそういう防災の活動とPTAとの情報交換であったりとか、共有して進めていただけたらなというように思います。

○村松教育長

そこも参考に。他によろしいですか。

ないようですので、以上でその他についてを終わります。

ここで、教育長職務代理を務めていただいております横地みどり委員におかれましては、今月25日をもって任期満了を迎えられます。任期はまだでございますが、委員会の定例会としては本日が最後となりますので、ぜひここで御挨拶をいただきたいと思います。横地委員、よろしくお願いいたします。

○横地委員

座ったままで、ちょっと失礼いたします。8年前にお声をかけていただいて、教育委員になって、そのときは本当にびっくりしたのですけれども、そのときに私が感じていたことは、幼・保・小の連携の中で、福祉もそうなのですけども、教育的な連携が何でできてないのだろうというのをずっと現場の中で思っていたところで、その当時の市長とお話ししたところで、その辺を今、課題とっていて、これからやっていくのだという話をでき、それじゃ

私が微力ながら何かできるかなという思いで8年前に受けました。そのときに…受けたということではないですね。選んでいただきました。この8年間の中で療育と教育の総合センターもでき、そしてこの5階に子育て、保育、0歳から18歳の機関が5階にまとまったという、この流れの中に私が委員として在籍させていただいて、意見を言わせていただいたということには、本当に恐縮でもあり、とても感謝しております。ありがとうございました。この日になって、幼・保・小の連携のプログラムなどには多少まだ思い残すことはありますけれども、本当に意見を言わせていただき、感謝です。

あともう一つは、議会のほうで御挨拶をさせていただいたときに、たしか、もしかしたら記憶違いかもしれないのですが、非認知能力のことをお話しさせていただいたと思います。今、日本では非認知能力のことにまだまだ目が行ってなくて、ただ乳幼児のころから、それをどう育てていくかということが将来にはとても大きな問題となるというところで、今はもう小さいころから主体的、対話的、深い学びを目指すというところで、乳幼児期の質の向上、教育・保育・療育の質の向上ということがうたわれ、この逗子においても保育園、幼稚園、そして小学校以上でもなされているというところで、例えば当市での以前でしたら教育研究所時代からの研修の共有など、ほかに見られないような活動がこの教育委員会を中心になされているということが、とても誇りに思うことで、この活動がまたよりよい方向に進んで、乳幼児、私は教育ビジョンをつくったときに、幼児教育という言葉だったのですが、絶対「乳」を入れてくださいと。赤ちゃんを入れてくださいというふうに強調したのです。その乳幼児からのよりよい質、よりよい質の高い教育・保育・療育が今、逗子の中ではつくりつつあるので、それが全市的に共通意識を持って、これからも進んでいくことを望んでいきたいなと思っております。

本当にまた、さっきもちょっと述べたのですが、教育というのは人が重要なので、最後に、手前味噌ですが、保育士不足の解決だとか、あと教職員の方の働き過ぎとかね、労働環境とか、あとまた質の向上とか、そういうものの向上が行われることを望んでおります。そのことを最後の言葉として、本当にありがとうございました。

○村松教育長

私より前に教育委員として就任をしていただいていた、長きにわたってお務めをいただきましたし、それから教育長職務代理になってからも、実際には私が参加できない会議に代理として参加をしていただいたということもありました。教育ビジョンの中心にもなっていましたし、本当に8年間お世話になりました。市内に引き続きまたいらっしゃるとい

ことで、ぜひ今後もですね、最近は教育委員さんも同窓会などが大分できてきていますので、継続して、委員ではなくても御努力いただければと思います。ありがとうございました。

○塚越委員

私、横地委員の後に教育委員になっているのですけれども、横地委員初め先輩の教育委員の皆さんから教えていただいたのが、教育委員会というのはなかなか形式的になりがちなところを、オープンに、課題も含めて議論をしていく、ないしは気づいたことを言葉にしていくと。こういう定例というか、議事録が残る場合なかなか難しいことを率先して8年間の中でつくってきたださって、それが我々、次のこれから先の教育委員にバトンを渡してくださったのかなというように思っております。特にきょうの横地委員の最後の定例会の場で、きょう割と課題と思えることがたくさん出てきて、それをこうやって議論できたことは、本当にこの場の意味があることだなと。担当の所管の皆さんにはそういうことをこの場で表現することはなかなかしんどかったり、本当は表現しないで済むなら済ませたいという思いがあったりすると思うのですけれども、それをこうやって出してくださって、みんなで議論できること。それは多分その次の解決に、先ほど星山先生もおっしゃっていましたが、向かっていく糸口なのかなと思いました。ぜひ横地委員がこれまでつくってくださったこの場の空気というか、いいことも、厳しいことも、課題も皆で共有して議論していくと、そんな教育委員会に今後していければなというように思いました。

○村松教育長

では、次回の定例会ですが、7月18日（木曜日）午後2時半からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会6月定例会を終了いたします。ありがとうございました。